

最高裁秘書第2799号

平成29年6月23日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎 幸彦



司法行政文書の開示についての通知書

平成28年9月23日付け（同月26日受付，最高裁秘書第3037号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報等

- (1) 裁判官会議（第7回）議事録抜粋（平成20年3月5日開催）（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第8回）議事録抜粋（平成21年3月4日開催）（片面で3枚）
- (3) 裁判官会議（第33回）議事録抜粋（平成24年11月7日開催）（片面で2枚）

2 提供しないこととした部分とその理由

1の(1)から(3)までの各情報には，個人識別情報（氏名，押印等）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を不開示とした。

3 提供の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第7回）議事録

平成20年3月5日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 島田長官、横尾、藤田、甲斐中、泉、才口、津野、今井、中川、堀籠、
古田、那須、涌井、田原、近藤各裁判官

島田長官議長席に着く。

議事

人事について

大谷人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官等については報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命等については原案どおり決定し、3の裁判官の再任等については、再任要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第2記載の者を別紙第3の理由で判事に任命されるべき者として指名しないこととしたほか、別紙第4のとおり決定及び報告がされ、4の判事の転補等、5の判事補の転補等、6の簡易裁判所判事の転補等、7の裁判官の民間企業長期研修及び日本銀行研修並びに8の民事調停官の退職については、いずれも原案どおり決定し、9の平成20年度4月期司法修習生の採用等については、採用要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第5記載の者を司法修習生として採用しないこととしたほか、別紙第6のとおり決定し、10の平成20年度4月期司法修習生の修習期間の決定及び11の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時48分終了

議長

秘書課長

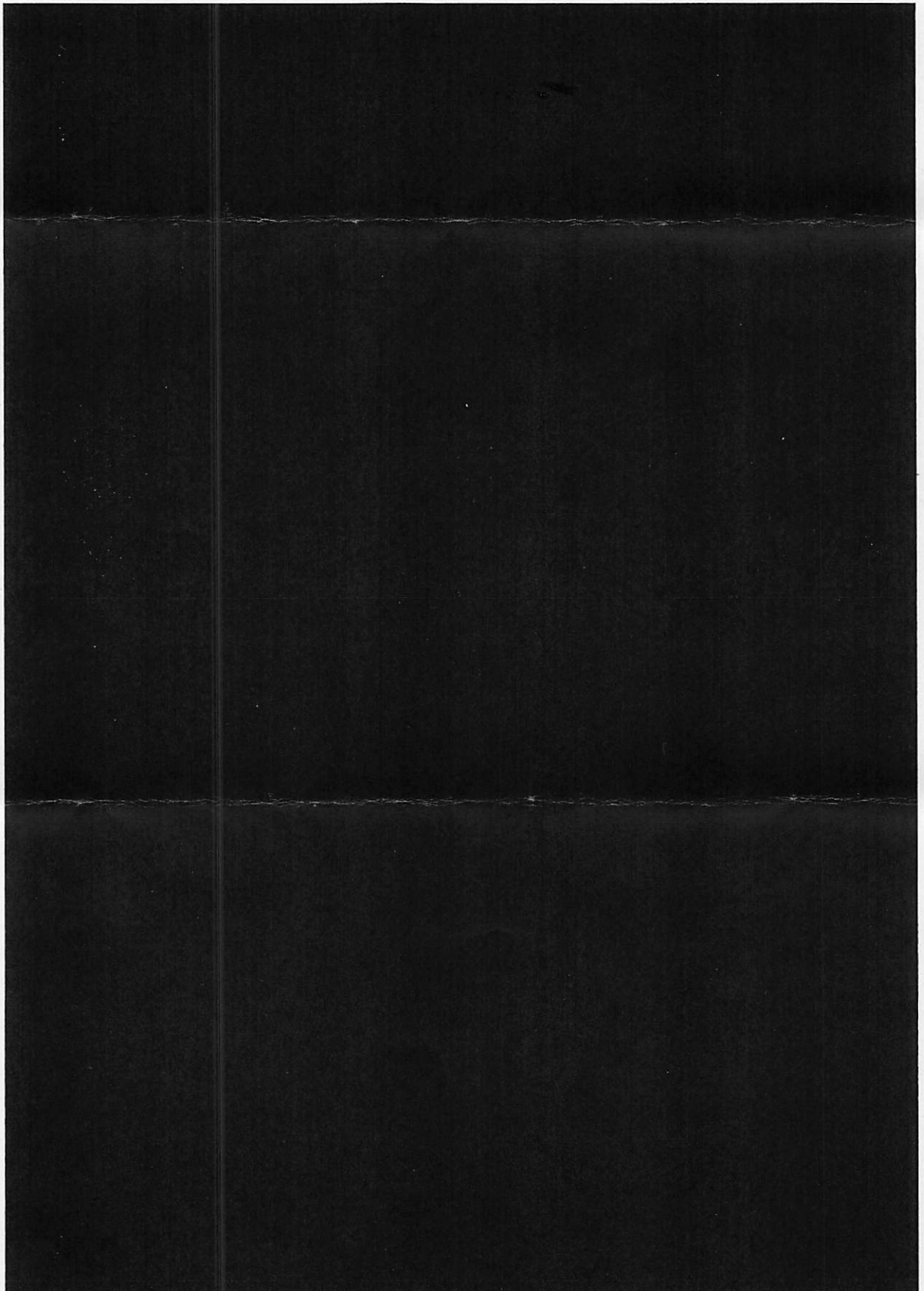
(別紙第5)

裁判官会議資料
(3月5日開催)

不採用者名簿

番号

氏名



The table content is completely obscured by a large black redaction box. The table structure is defined by the headers '番号' and '氏名' and a vertical line, but no data is visible.

裁判官会議（第8回）議事録

平成21年3月4日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、藤田、甲斐中、今井、中川、堀籠、古田、那須、涌井、田原、
近藤、宮川、櫻井、竹内、金築各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 大谷人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官等については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命等については、原案どおり決定し、3の裁判官の再任等については、再任要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第2記載の者を別紙第3の理由で判事に任命されるべき者として指名しないこととしたほか、別紙第4のとおり決定及び報告がされ、4の判事の転補等、5の判事補の転補等、6の簡易裁判所判事の転補等については、いずれも原案どおり決定し、7の裁判官の死亡については報告がされ、8の裁判官の民間企業長期研修及び日本銀行研修、9の裁判官の特別研究並びに10の民事調停官の退職については、いずれも原案どおり決定し、11の平成21年度4月期司法修習生の採用等については、採用要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第5記載の者を司法修習生として採用しないこととしたほか、別紙第6のとおり決定し、12の平成21年度4月期司法修習生の修習期間の決定については、原案どおり決定した。

午前11時58分終了



議 長



秘書課長



)

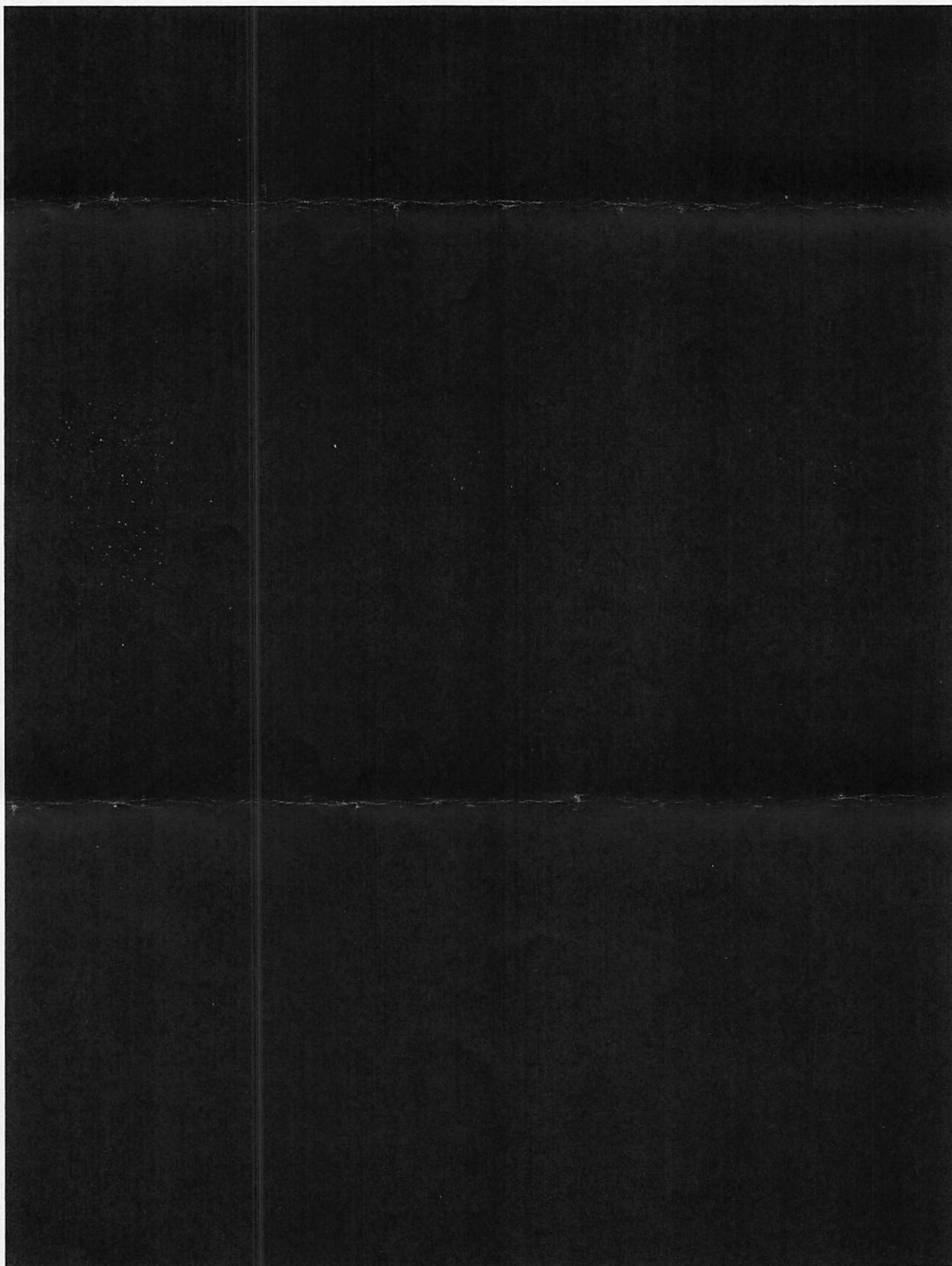
)

(別紙第 5)

不 採 用 者 名 簿

番 号

氏 名



The table content is completely obscured by a large black redaction box. The table structure is defined by the headers '番号' and '氏名' and a vertical line separating the two columns. There are two horizontal lines visible within the redacted area, suggesting a table with three rows of data. On the left side of the page, there are two faint closing parentheses characters, one near the top and one near the bottom of the redacted area.

裁判官会議（第33回）議事録

平成24年11月7日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、竹内、金築、須藤、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

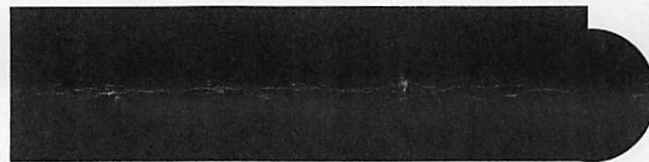
議事

人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の判事任命及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の平成24年度11月期司法修習生の採用等については、採用要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第2記載の者を司法修習生として採用しないこととしたほか、別紙第3のとおり決定し、5の平成24年度11月期司法修習生の修習期間の決定については、原案どおり決定した。

午前11時13分終了

議長



秘書課長

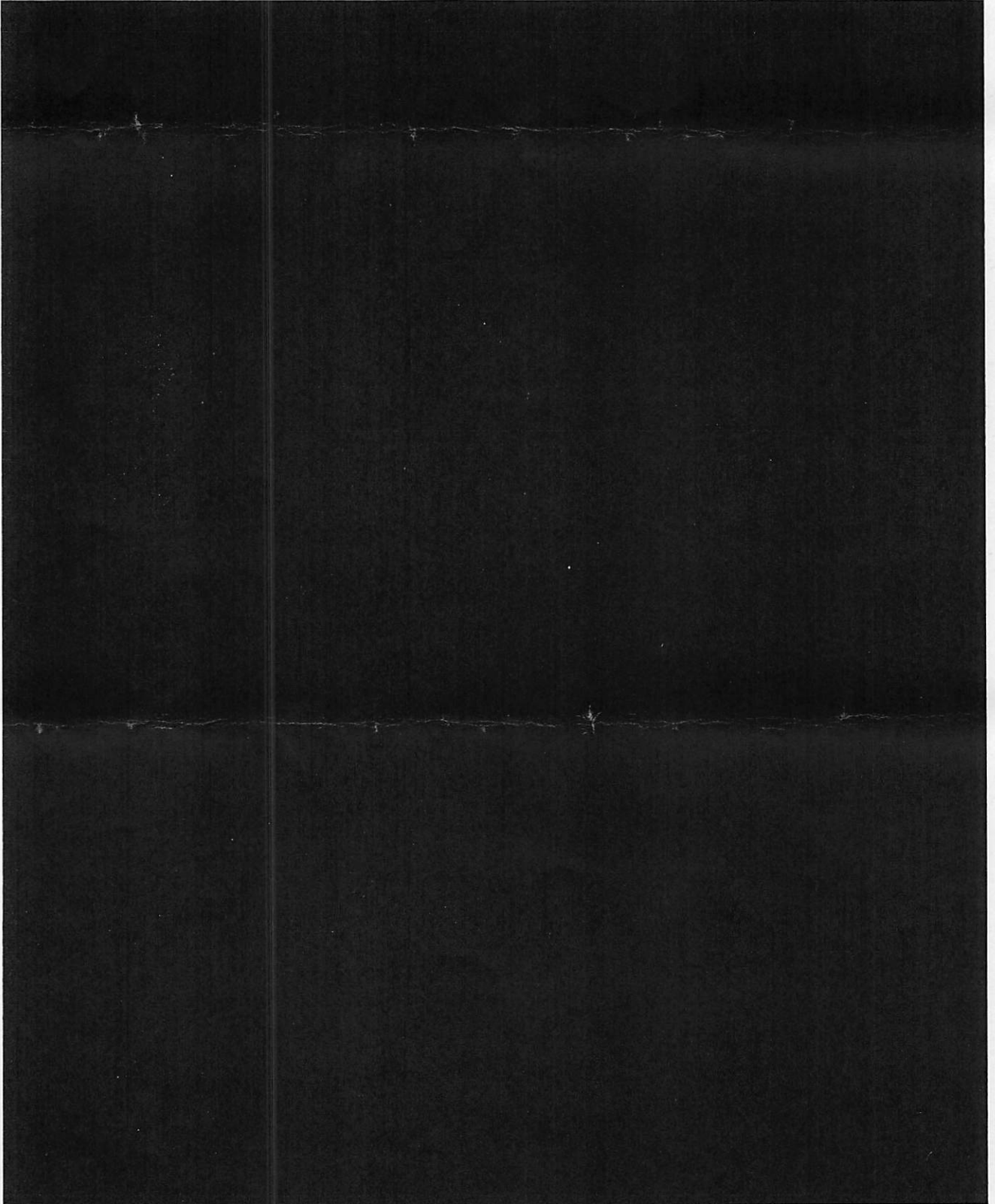


(別紙第2)

不採用者名簿

番号

氏名



The table content is completely redacted with a solid black box. The table structure is implied by the column headers '番号' and '氏名'.

)

)